01 > 男女トラブル解決事例



妻の不倫相手への慰謝料請求

男女トラブル

事案の概要

50代 男性 会社員

相談者の妻は、とあるサークル活動に加入し活動していました。

このところ妻がサークルの合宿等といっては泊まりがけで出かけていることが 頻繁にあり、相談者は不審を抱くようになりました。

妻が合宿に際して持ち出した妻のカメラをこっそり見たところ,同じサークルに加入している男性と同部屋で宿泊し,仲むつまじく一緒に写っている画像を発見しました。

相手方の男性に対して慰謝料請求を行いたいということで、担当弁護士に相談することになりました。

解決結果

相手方男性に対して、「妻との不倫関係を止めること及び慰謝料300万円を 支払うこと」を求める内容証明郵便を発送しました。

その上で、担当弁護士が直接相手方と交渉のうえ、**慰謝料300万円**を支払ってもらうことで和解しました。

担当弁護士からひとこと

妻が相手方と**不貞行為(肉体関係)**に及んでいることを裏付ける証拠は十分に手元にありました。そのため相手方に対しては、強気に交渉することが可能となり、裁判も辞さないことを求めることができました。

他方で、裁判になった場合の相場はせいぜい100万円前後であると考えられたため、相手方の裁判はしてほしくないという要望を聞き入れる代わりに満額の 慰謝料を受け取ることで合意に至りました。